



No.52 発行日 26.5.15

# みどりの風

MIDORI NO KAZE

H.P <http://akaneen.com/>

## みんなで作る共生社会

～誰もが安心、安全に暮らせる社会へ～

園長 柴田 麻子

深刻な社会状況は、財政の厳しさ、少子高齢化、多くの問題を抱え、国は老いも若きも障害を持つ人も、みんなが働き、共に暮らす共生社会を目指すとしています。本当に実現できるかというより、その方向を目指さざるを得ない状況です。

今までのように誰かがやる、やってくれるでは先に、進めません。それぞれが自分の役割を持ち、サポートを受けながらでもできる事をする。

その為に各関係機関、学校、施設、地域社会が支え合うつながりの役割を果たしていく事がポイントになります。今後望まれる社会の実現の為にみんながしっかり意識を変えてどう取り組めるかにかかる気がします。

福祉の制度もこの10年大きく変わらざるを得なく、長い措置の時代が終わり（H14年）、契約時代を経て大きく方向転換をし、総ての障害を一元化した自立支援法がスタートしました（H18年）。H24年、名称が障害者総合支援法となり、今、3年間の見直し期間の中にあります。

さて、あかね園は約30年前、地域での自立（働く、暮らす）を目指して出来たことはご存知の通りです。当初を考えれば、まわりはびっくりするほど変わってきています。当法人も事業を数多く持つようになり、支援は多様化しています。特に利用者の変化は大きく、基本的に自立のための生活訓練から始まるのは今も昔も変わりませんが、利用者や保護者の気持ちも、すぐにでも就労したいと思っただけの利用が多いことです。しかし、働く力は持っていたとしても精神的に未成熟（幼い）で我慢や人の話を受け入れることが出来ない人がほとんどです。あいさつ、返事や毎日通うことから教えていかなければなりません。そして、支える家庭の力も弱くなっていると感じます。

また、B型事業は親と子の高齢化が進み、今まで休まない（休めない）人達が休む、長期休みになる。身体的、精神的理由で退所するなどが出てきています。“働く”ことが中心の生活からどうすれば長く地域生活を続けられるかの取り組みの強化をしていかなければならないところです。

ただ、どんな状況になってもあかね園は地域で働く、（企業就労だけではなく、福祉的な場や家庭の中ででも“働く”は沢山あります。）暮らしていく支援をこれからも続け、その時期に合わせた“生活する力”の育成を目指します。地域の中では様々な事が求められますが、必要最低限のルールとマナーはどんな人でも守っていかなければ、地域でのみんなの安全、安心にはつながりません。



朝の茜浜

園でいつも言っている「自分のことは自分です」「自分で考える」は出来るのにしない人が多くいます。まわりの手助けがその人のやる気や力をスポイルしてしまうことを私たちはいつも残念に思っていて、“人頼りをしない”、支援はその人が本当に出来ない事への支援でなければなりません。待つ事が本物の支援になること、本人の持っている力は出してもらおうこと、を心がけています。そして、それは出来るだけ若いうちが良いとも思っています。

26年度の計画の中に幅広く人手と時間の必要な生活支援の成果をより高めたいと思い、3つの目標を立てました。

### ①職員の育成（人材の育成）

限られた職員の数です。一人ひとりのレベルアップは欠かせません。考課制度も取り入れ、目標の設定をしつつ、半期ごとに振り返り、面談も入れ、意欲を持って仕事をしてもらえようにします。

### ②魅力ある保護者会

本人の地域生活に必要な訓練は園と保護者、本人が同じ方向で情報の共有が大切です。そのために意見、要望も聞き、情報提供の場として保護者会や懇談会に多くの人に参加してもらい家庭の支える力のサポートをしていきます。

### ③さらに潤沢な運営

あかね園はレベルが高い、(重度の方も就労していますし、園で長く作業をして工賃をもらっている人もたくさんいます) お金がかかる (実は他の施設と変わらない)、厳しい (これは本当です。

でも、本人のために、と頑張ってやっています) 親がボランティアをしなければならない (実際は出来る人をお願いしています) など数々の風評があり、利用者の確保に苦慮しています。

一人ひとりの障害に応じた生活する力をつけるための訓練や勉強をした上で、その人に合った企業就労に結び付け長く地域で働き、暮らしていくために、特に定着支援には力を入れてきました。変化し続ける社会と福祉制度の中でこれからもあかね園の基本を守り、さらに、その時々に合わせて、支援の強化もしていきます。

共生の社会を作ることは本当に難しく、時間のかかることですが、今、各分野で悩みながらも問題意識を持って来ているように思います。

そのことは、就業・生活支援センターが年4回行っている、地域意見交換会(行政、公的機関、一般企業、特例子会社、学校、支援施設、親が参加)のアンケートの中でも窺え、少しずつみんなが歩み出していると感じました。あかね園の役割として、27年間取り組んできて得たノウハウを毎回参加して下さる各関係者の皆様にしっかり伝え、共生社会への何らかの貢献ができることを願っています。

多くの方々の支えや応援があつてこそ、当初の親の思いを基本に、方向性を変える事なくここまで来ることができました。そのことに心から感謝しつつ、私も次の世代へつなぐ役割を意識して、契約の最終年をがんばりたいと思います。



## 第25回 あひるの会「友の会」コンサート



# みんなで楽しむクラシック

～ニューフィル千葉・室内楽と共に～

2014.6.27(金) 午後6:30 開演 会場: 船橋市民文化ホール (JR船橋駅南口徒歩6分)  
ソプラノ ● 飯田 千夏 バリトン ● 竹村 淳 全席自由席 2,000円



2月20日に「太巻き祭り寿司教室」があかね園の食堂で行われました。千葉伝統郷土料理研究会の方々17名のご指導の下、あかね園利用者と保護者22名が参加し、かたつむりと満開の桜の太巻きに挑戦しました。一人一人の前には白とピンクの酢飯、海苔、オレンジ色の山ゴボウ、野沢菜等の食材が巻きすと共に用意されており、先生の教え通りにこれらの具材を細工し、巻いて形を整え、包丁で切ると可愛らしいかたつむりの絵柄が顔を出しました。

## 太巻き祭り寿司

支援課長 高師 牧子

この「太巻き祭り寿司」は千葉県の代表的な郷土料理で、農山漁村郷土料理100選にも選ばれています。海と山に囲まれた千葉県のお米・のり・食材を使い金太郎飴の様に切り口に絵柄や文字が出てくる、華やかで楽しめるおもてなしの料理として受け継がれていると聞きました。

教室の後は研究会の方々が慣れた手つきであったという間に3種類、150名分の彩り美しい太巻き寿司を完成させ、当日の給食で振る舞われました。外で活動中の作業班3か所にも届けられ、あかね園の関係者全員で美味しく頂きました。目で、味で、作って楽しめる太巻き祭り寿司、レシピも頂きましたので一度作ってみては如何でしょうか。研究会の皆様、朝早くから本当にありがとうございました。



### 友の会研修会 地域で暮らすためにⅦ

#### “強く、賢く、豊かに”

H26.3.27(木) あかね園



千葉光の村授産園  
理事長 岡本美智子先生

当初2月14日に予定していた研修会でしたが、記録的な大雪により中止となりました。再度日程を調整し年度末の開催となりましたが、大勢の皆様にご参加いただきました。

岡本先生からは、養護学校、情緒学級、「千葉光の村」で長きに渡って実践してこられた具体的なお話を伺う事が出来ました。先生のお話の中で「生活教育を徹底することで無限の可能性は花開く」という言葉が印象的でした。これは、生活が

きちんと身につけてさえいれば社会でも生き抜いていけることや、持っている力を出しきれるかは努力の違いによるものであること、そして、親や支援者、本人が本気で向き合えば子も変わってくるという事です。我が家の生活教育はどうだろうか…と、あらためて考える良い機会となりました。

生活訓練を徹底するには、あかね園と家庭（親）が連携し一体となって子供を育てていくことが大事だと再認識し、気持ちを新たに頑張りたいと思いました。(K)





# 「友の会」平成25年度決算報告と26年度事業計画



平成25年度「友の会」の運営は皆様のご支援、ご協力によりその役割を健全に果たすことが出来ました。お礼申し上げますと共に、ここにご報告いたします。

今年は1年半ごとに行われるコンサートの準備の年でした。開催は6月27日に決定し、会員の皆様と地域の皆様にも喜んでいただけるものにしたと準備を進めております。

悪天候で中止になった「友の会」研修会

## 26年度事業計画

5～6月	会員増強月間
5月15日	みどりの風52号発行
6月27日	「友の会」コンサート
10月5日	あかね園バザー
12月5日	みどりの風53号発行
27年2月	「友の会」研修会

は、25年度中に開催することができました。

今年度法人へは200万円を寄付致しました。決算につきましては4月8日鈴木悦子、山崎順子両氏の監査を受け、適正と認められました。

26年度は更なる会員の拡大、コンサートの成功をめざしてまいります。引き続き皆様の温かいご支援、ご協力をお願い申し上げます。

単位：円

収入の部		支出の部	
前年度繰越金	4,289,763	事務費	609,958
会員会費	5,247,000	研修費	27,183
(個人306名、法人40件)		コンサート	122,750
コンサート	0	法人への寄付	5,000,000
寄付金等	4,000	(内300万 ホーム修繕費)	
預金金利	1,711	次年度繰越金	3,782,583
合計	9,542,474	合計	9,542,474



## 「友の会」へのご入会をお願いいたします。

一般会員（年間一口 3,000円） 法人会員（年間一口 10,000円）

郵便振込 00110-0-354445 銀行振込 千葉興業銀行 津田沼支店 普-4771251

入会申込み、問合せは事務局まで Tel 047-452-2715 Fax 047-452-2693



## 園日誌より



就労継続B型事業 狩野 豪士

「1・2・3・4！」朝から元気な掛け声を出しているのは、就労継続B型事業本場班の園生です。ラジオ体操が終わった後にストレッチ班と踏み台昇降班に分かれます。理学療法士に相談して作ったプログラムに沿って、園生ひとりひとりに合った効果的な方法で健康維持を目指し、日々取り組んでいます。ストレッチでは、マットやテーブル、壁を使い行なう事で、身体全体が柔らかくなってきています。踏み台昇降では、台の高さを調節することで効果に違いがあります。体力が付き減量することができた方もいます。

そして仕事になると一生懸命取り組み、「お願いします！」「ありがとうございます！」と元気な声が飛び交っています。忙しそうにしている仲間を見ると、「手伝いましょうか？」「頑張ろうね。」と優しく互いを気遣い、長年共に働いてきた事での信頼関係が見られます。

休憩時間は、それぞれ自由に過ごします。ぬり絵や読書、カルタをしたり給食の話、休日にどこかへ出掛けた話をしたりと、話題と笑顔は絶えることがありません。

長く利用している人達がこれからも毎日元気に通えるよう、今後も日々の健康管理と生活面の取り組みをしっかりと行なっていききたいと思います。

## 編集後記

ようやく気持のよい季節になりました。友の会は、新メンバーを迎え新たなスタートです。子供の幸せを願う思いで、この仕事をしています。各自の仕事を互いに助け合い励まし合いながら進めていけたら、と強く思った新年度の始まりでした。(A)

編集人 あひるの会友の会代表 国松実枝子  
発行所 社会福祉法人 あひるの会「友の会」  
〒275-0024 習志野市茜浜3丁目4番5号